

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月13日
名古屋地方裁判所民事第2部
裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 4日から 令和 8年 2月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月18日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 4日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月25日 午前 9時00分から 令和 8年 2月25日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 310, 000 11, 448, 000	一括	2, 862, 000	107, 878	0
1	3, 050, 000				
2	11, 260, 000				
	</				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 海部郡大治町大字長牧字油 | | |
| | 地 番 | 23番1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 130.65平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 海部郡大治町大字長牧字油 23番地1 | | |
| | 家屋 番号 | 23番1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 49.68平方メートル | |
| | | 2階 | 50.92平方メートル | |

物件明細書

令和 7年11月13日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A及び同Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 海部郡大治町大字長牧字油 | | |
| | 地 番 | 23番1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 130.65平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 海部郡大治町大字長牧字油 23番地1 | | |
| | 家屋 番号 | 23番1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 49.68平方メートル | |
| | | 2階 | 50.92平方メートル | |



令和 7 年(ケ)第 162 号

令和 7 年 7 月 18 日受理

令和 7 年 9 月 8 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 佐 藤 哲 也

物 件 目 録

1 所 在 海部郡大治町大字長牧字油

地 番 23番1

地 目 宅地

地 積 130.65平方メートル

共有者 持分2230分の30

共有者 持分2230分の2200

2 所 在 海部郡大治町大字長牧字油 23番地1

家屋 番号 23番1

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 49.68平方メートル

2階 50.92平方メートル

共有者 持分2230分の30

共有者 持分2230分の2200

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり				
住 居 表 示	(住居表示未実施)				
土 地	物件 1				
現 況 地 目	■宅地（物件 1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）				
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図（概略）のとおり □				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者ら □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり				
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
そ の 他 の 事 項					
建 物	物件 2				
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：				
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	■ない 種 類： □ある 構 造： 床面積：				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者ら □その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり				
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
そ の 他 の 事 項					
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない 〔 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 □ある 〔 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図（概略）のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 私は、物件1土地及び物件2建物の共有者です。もう一方の共有者であるB（債務者兼所有者）は、私の妻です。同人は令和5年11月頃、物件2建物から出て行き、現在は連絡が取れない状態です。何度か荷物を取りに来ていますが、まだ同人の衣類等が多少残っていると思います。 2 物件2建物には、私と子供3人の4人で住んでいます。 3 現在はペットを飼っていませんが、以前は猫を9匹飼っていました。壁紙の剥がれ等は猫によるものです。 4 物件2建物内の設備等に不具合はありませんが、ダイニングと廊下の間の引戸の滑車が壊れているので、開閉が非常に重くなっています。 5 大雨や台風等による水害として、道路と物件1土地の間の水路が溢れ、道路が冠水したことがあります。 6 水路からの悪臭や蚊などの発生があります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件2建物及びその敷地である物件1土地は、Aの陳述、現況等からA、B及びその家族が占有していることが認められた。なお、Aの陳述によれば、物件1土地及び物件2建物の共有者であるBは、物件2建物からどこかへ出て行き、現在連絡が取れないとのことである。
- 2 物件2建物内で以前猫を9匹飼っていたことから壁紙の剥がれ等が散見された。ほかにスイッチ類の破損やリビング及び1階トイレには子供による落書きが大量に見られた。
- 3 物件1土地の南側で接している水路は、大雨のときには溢れて道路が冠水することがあった。
- 4 物件2建物の設備に不具合はないものの、リビングには穴が数か所あり、また、廊下とリビング間の引戸の開閉が重く、おそらく引戸の滑車が原因であると思われる。
- 5 Bは、照会書の回答で物件2建物には「誰も居住しないが、空き家の状態で私が占有している」と回答しているが、占有状況は上記1のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 7月7日 (月) 9:00 — 9:10	名古屋法務局	土地建物全部事項証明書交付申請
R7年 7月23日 (水) 9:00 — 9:10	名古屋法務局	公図及び建物図面等交付申請
R7年 7月30日 (水) 10:10 — 10:30	物件所在地	現地確認、物件1土地及び物件2建物(外観)の写真撮影、A・Bに対し、照会書投函
R7年 8月8日 (金) 14:30 — 15:10	物件所在地	立入調査(間取確認)、写真撮影(室内)、評価人同行、A立会・聴取
R7年 8月28日 (木)	郵便	Bに対し、照会書送付

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

物件2建物は全戸不在で、施錠されていたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

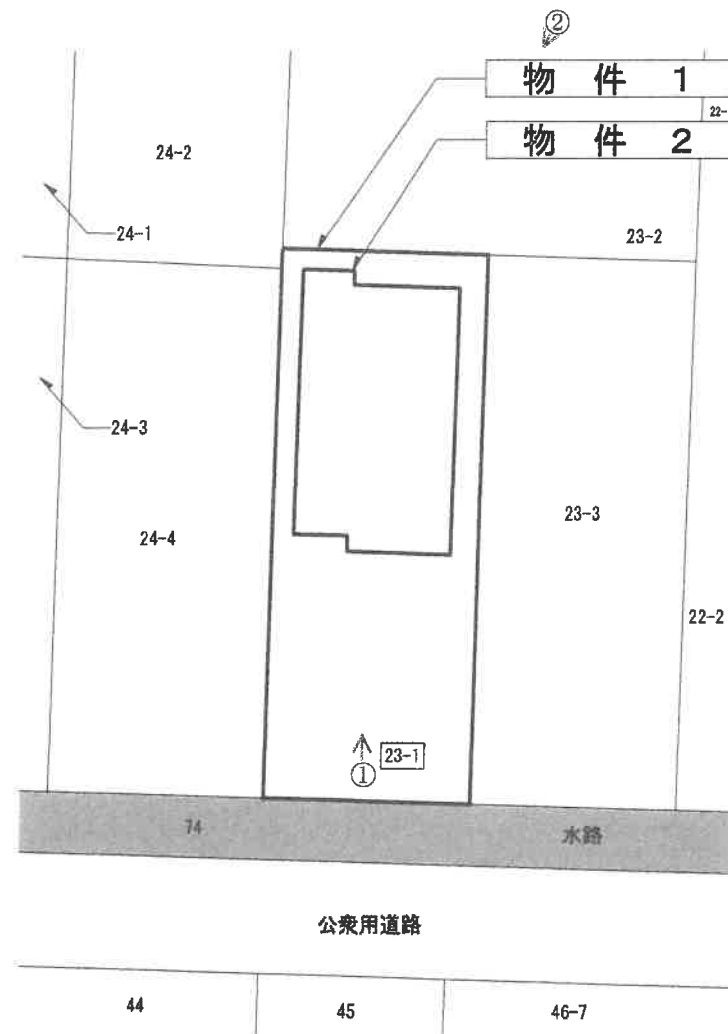
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

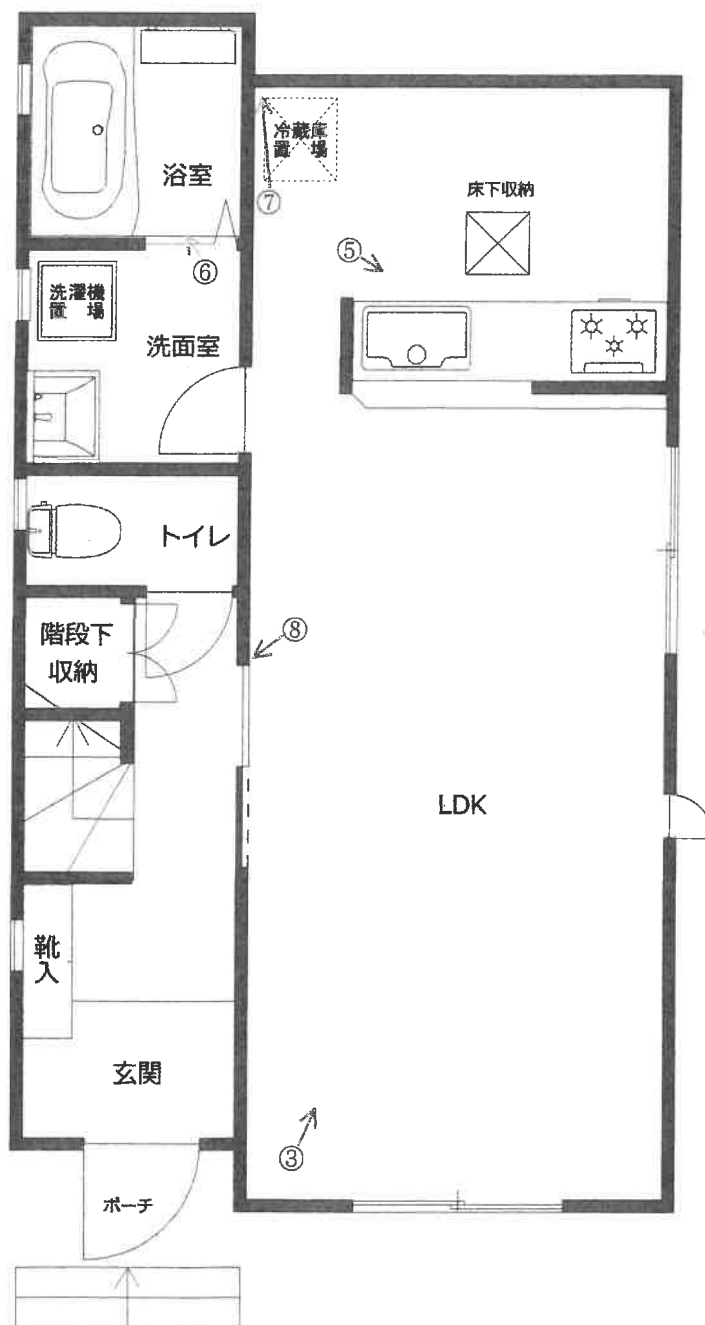
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

建物間取図（概略）

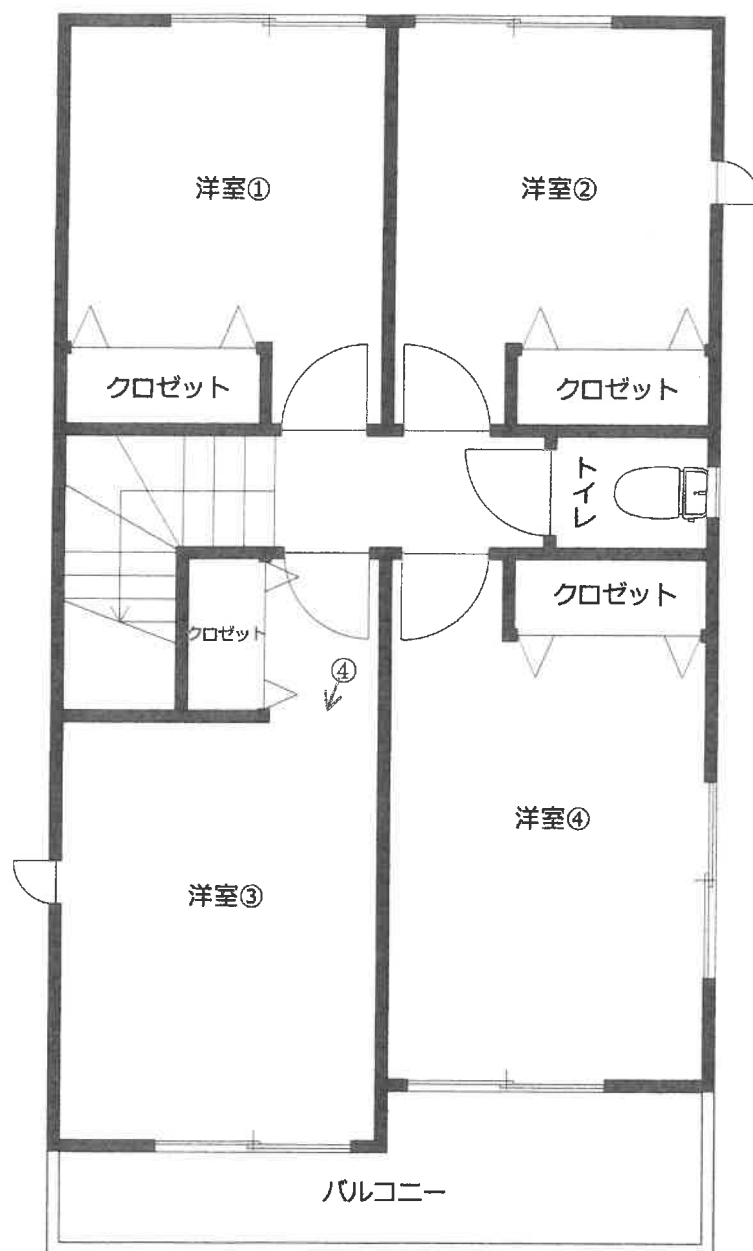


撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

1 階

(7 枚目)

建物間取図（概略）



撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

2 階

(8 枚目)



① 物件1土地を含む物件2建物の外観



② 物件1土地を含む物件2建物の外観



③ リビング・ダイニング



④ 洋 室③



⑤ キッチン



⑥ 浴室



⑦ キッチン壁紙が剥がれた状況



⑧ リビングの壁紙の剥がれ、落書きの状況

令和 7 年 (ケ) 第 162 号
令和 7 年 7 月 24 日 受 理
令和 7 年 8 月 8 日 現地調査
令和 7 年 8 月 19 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松 原 一 隆 印

第1 評価額

一括価格		
金 14,310,000 円		
内訳価格		
物件 1 (土地)	金	3,050,000 円
物件 2 (建物)	金	11,260,000 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積 共有者 共有者	海部郡大治町大字長牧字油 2 3 番 1 宅地 130.65 平方メートル 持分2230分の30 持分2230分の2200	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 共有者 共有者	海部郡大治町大字長牧字油 2 3 番地 1 2 3 番 1 居宅 木造スレートぶき2階建 1 階 49.68 平方メートル 2 階 50.92 平方メートル 持分2230分の30 持分2230分の2200	同左
番 号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	名鉄津島線「甚目寺」駅 南東方 道路距離 約 2100m あま市巡回バス「本郷」バス停 東方 道路距離 約 600m (附属資料1「位置図」 参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 無指定 宅地造成等工事規制区域 建築基準法第22条区域
画 地 条 件	地積 130.65㎡ 間口 (南側) 約 7.0m、奥行 約 18.6m 形状 長方形、中間画地	
接 面 道 路 の 状 況	南側 現況幅員 約 4.2m 舗装町道に水路を介在して接面 (建築基準法第42条1項1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込 の有無を基準 としている)	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 なし (個別浄化槽を利用)	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	登記記録、過去の住宅地図(昭和45年、昭和60年、平成10年、平成21年)等の資料から、本件土地は田、駐車場として利用されていたが、その後、宅地に転用され個人宅の敷地等として利用されており、土壤汚染の蓋然性は低い、汚染の有無は不明であり、調査機関による土壤汚染調査を行わないと確定できない。	
特 記 事 項	・大治町備え付けのハザードマップ等によると、本件周辺土地は洪水、高潮浸水想定区域内に該当する。 ・ヒアリングによれば、水路からの臭い、蚊などの発生があるとの事である。 ・ヒアリングによれば、大雨時に前面道路の冠水等が見られるとの事である。 ・大治町都市整備課へのヒアリングによれば、水路の占用使用料は不要である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 平成 31 年 3 月 12 日 新築 経 過 年 数 約 6 年 経済的残存耐用年数 約 19 年
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレートぶき 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス、ボード等 床 フローリング、クッションフロア等 設 備 電気、水道、都市ガス、個別浄化槽 そ の 他 24時間換気システム、浴室暖房乾燥機
床 面 積 （ 現 況 ）	現況床面積は、登記数量とほぼ同じであると判断され、増築等はなされていないものと推測される。
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 居宅 間 取 り 4LDK 附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	劣る
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・室内各所に使用、経年による破損、汚れ、壁・クロス、スイッチ類の破損、落書きのほか、ペット等が原因と思われる汚損が見られる。 ・近年まで室内で猫9匹を飼育していた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	74,300	1.05	130.65	0.95	9,680,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 大治(県)-1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調査価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 75,800\text{円/㎡} & \times & 100.0/100 & \times & 100/102 & \times & 100/100 & = & 74,300\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位東向き(+2.0)を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 街路条件、環境条件等は概ね同等と判断した。

イ 個 別 格 差 : 方位南向き(+5.0)を考慮した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	198,000	100.60	0.54	10,760,000

ウ 現 価 率 :

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{\text{経済的残存耐用年数}19\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}19\text{年} + \text{経過年数}6\text{年})\}] \times (1 - \text{観察減価等}30\%) = 0.54 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等 価格 (円) ア×イ
1	9,680,000	0.55	法定地上権	5,320,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	9,680,000	-5,320,000		1.0	0.7	3,050,000
2	10,760,000	+5,320,000	0	1.0	0.7	11,260,000
一括価格 (合計)						14,310,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 大治（県）-1

所 在 : 愛知県海部郡大治町大字長牧字向17番
価 格 : 75,800円/㎡
位 置 : 地下鉄東山線「中村公園」駅の北西方約3,200m（道路距離）
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 192㎡
供給処理施設 : 水道、ガス
接 面 街 路 : 東側 5.0m町道に接面
用 途 指 定 等 : 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要 : 一般住宅、共同住宅のほかに農地も見られる住宅地域

第7 附属資料

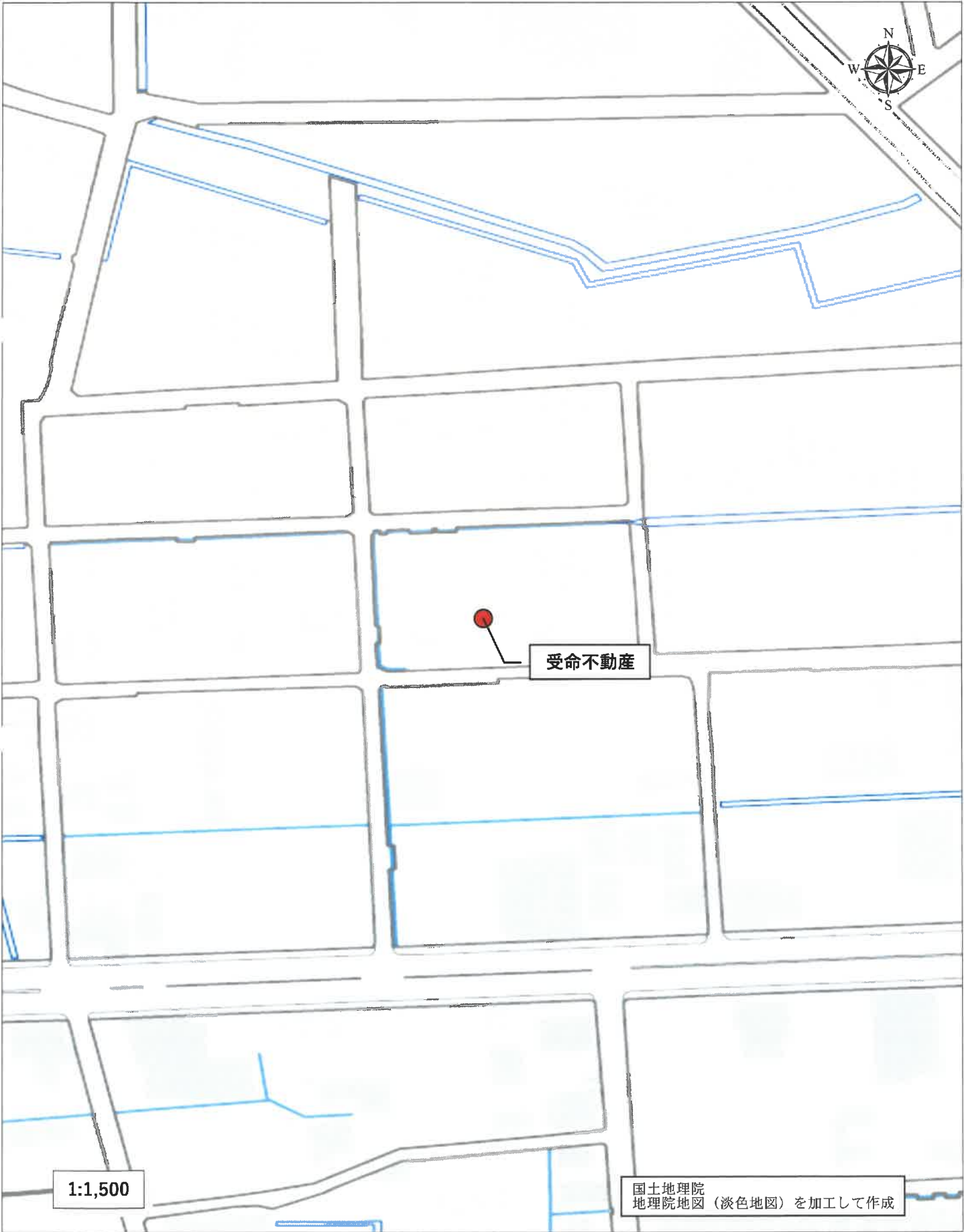
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 写真

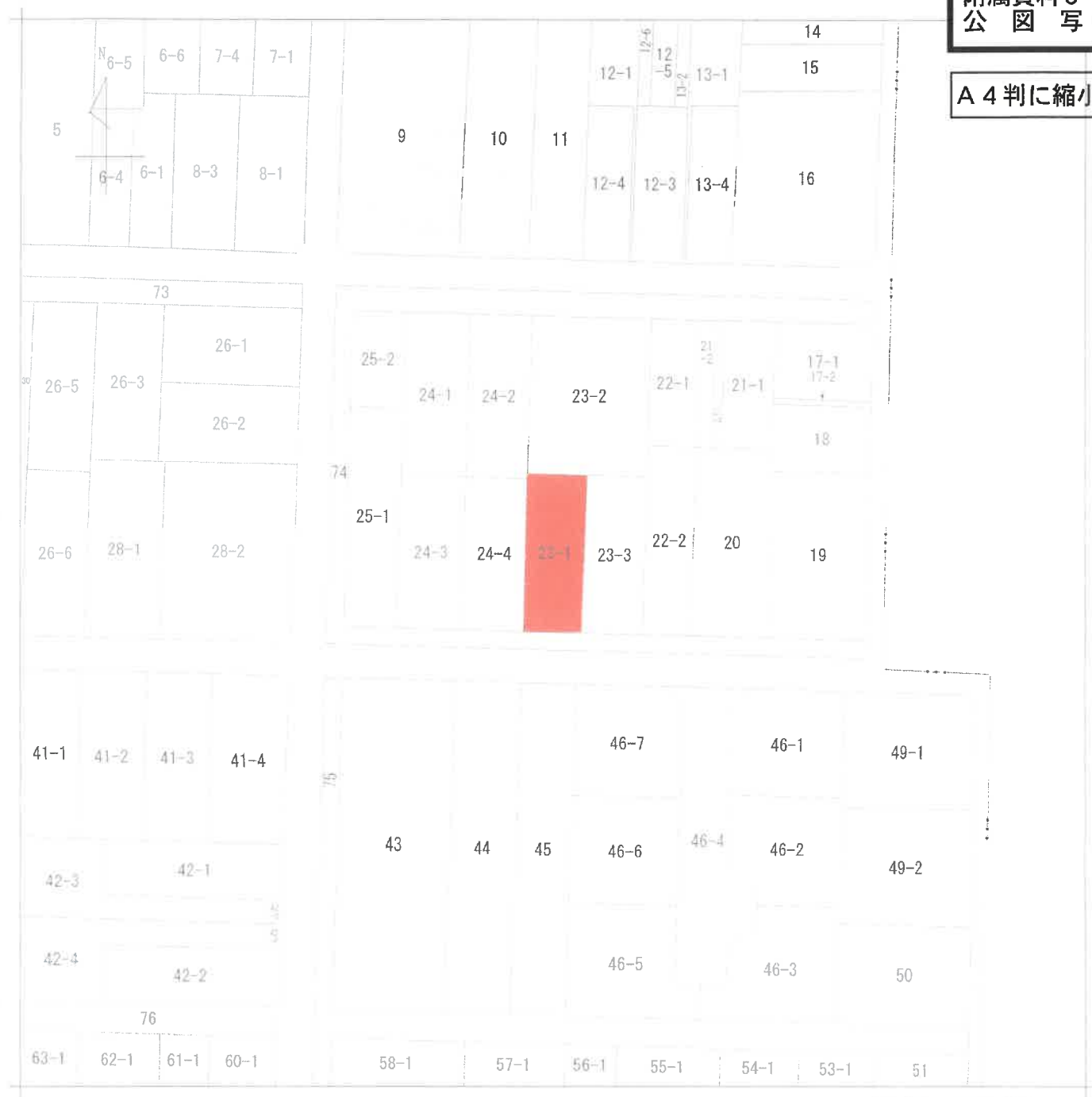
以 上

位置図



付近案内図





大字長牧
字油

請求部	所在地	海部郡大治町大字長牧字油				地番	23番1			
出力 縮尺	1/500	精度 区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成 年月日	昭和45年4月20日				補付 年月日 (原図)			補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局津島支局管轄)

令和7年5月22日

東京法務局

地区整理番号:M88071

登記簿

登記年月日：平成30年11月19日

（これは図面に記載されている内容を証明した書面である。）
（名古屋法務局津島支店管轄）
令和7年5月22日 東京法務局

登記官

所在地積測量図

地番 23-1, 23-3

土地の所在 海部郡大治町大字長牧字油

境界点	境界線の種類
□	新設コンクリート杭
■	既設コンクリート杭
□	新設プラスチック杭
△	既設プラスチック杭
⊗	新設金属旗
⊙	既設金属旗
田	新設金属プレート
畛	既設金属プレート
×	新設木桩
⊖	既設木桩
□	新設ベンチ
○	計算点

求積表

地番	NO	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn+1-Yn	Yn+1-Xn	Xn+1-Yn	Yn+1-Xn
23-1	P4	-307.98	1.86	-302.38	1.84	5.60	-0.02	5.60	-0.02
23-3	P14	-304.04	1.06	-302.33	1.48	1.69	0.42	1.69	0.42
23-3	P15	-304.08	1.41	-302.32	1.22	1.76	-0.19	1.76	-0.19
23-3	P16	-304.10	1.69	-302.31	1.21	1.79	-0.48	1.79	-0.48
合計						11.84	0.73	11.84	0.73

地番	NO	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn+1-Yn	Yn+1-Xn	Xn+1-Yn	Yn+1-Xn
23-3	P2	-302.38	1.84	-302.38	1.84	0.00	0.00	0.00	0.00
23-3	P3	-302.38	1.84	-302.38	1.84	0.00	0.00	0.00	0.00
23-3	P4	-302.38	1.84	-302.38	1.84	0.00	0.00	0.00	0.00
合計						0.00	0.00	0.00	0.00

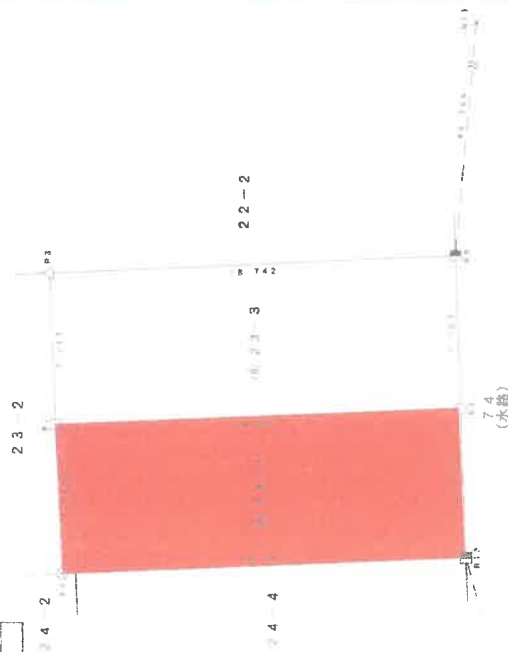
総合計面積 282.1182011 m²

地番	面積
23-1	1.30 6535875 m ²
23-3	132.0931140 m ²

NO	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn+1-Yn	Yn+1-Xn
1	-307.26	1.79	-302.36	1.50	4.90	-0.29
2	-307.26	1.79	-302.36	1.50	4.90	-0.29

NO	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn+1-Yn	Yn+1-Xn
3	-307.26	1.79	-302.36	1.50	4.90	-0.29
4	-307.26	1.79	-302.36	1.50	4.90	-0.29

測地系	世界測地系
平均地球半径の定数	6371.0087
測定の年月日	平成30年10月30日



附属資料 4
地積測量図写

A4判に縮小

作成者

申請人

縮尺

(会 員 専 用)

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

登録年月日：平成31年3月26日

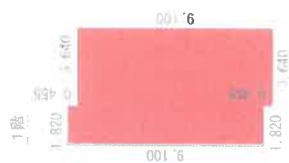
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（名古屋法律事務所 代表 倉本 隆雄）
令和元年5月22日 東京法律事務所

登記官

建物図面図

家屋番号	23番1
建物の所在	海部郡大治町大字長牧字油23番地1

各階平面図



求積表

1. 820 × 9,100 =	7,462,000
2. 640 × 9,100 =	5,824,000
計	13,286,000
延面積	44.68㎡

2階



求積表

1. 460 × 9,100 =	4,186,000
2. 730 × 9,550 =	6,961,500
計	11,147,500
延面積	50.92㎡

A4判に縮小

1

縮尺

申請人

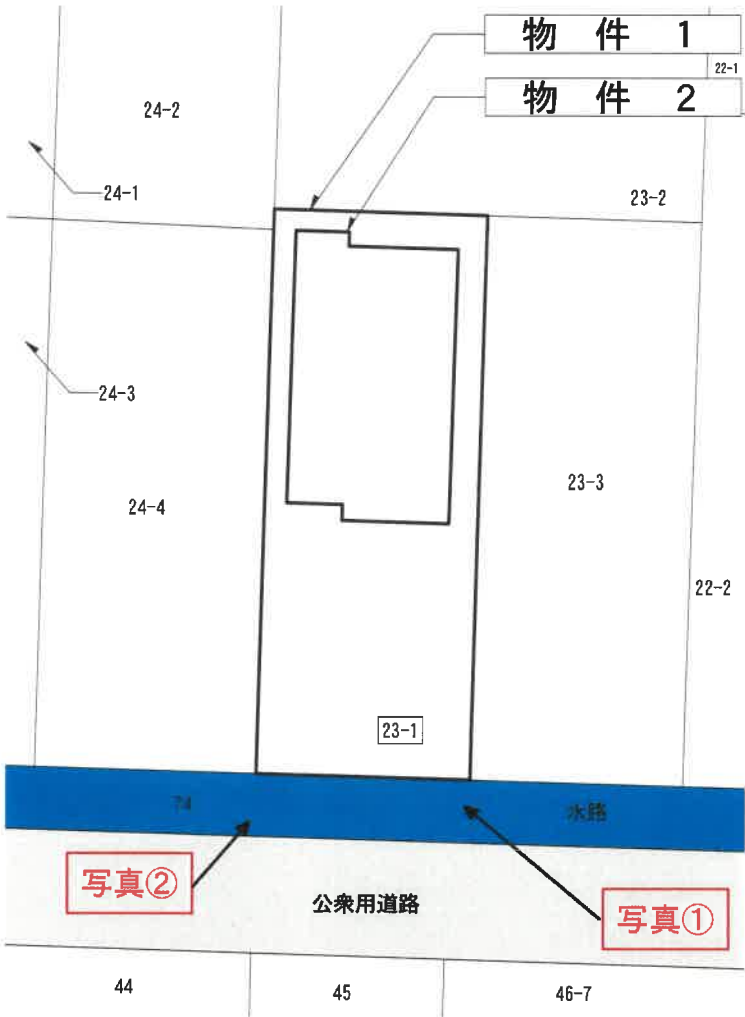
1

縮尺

250

作成者

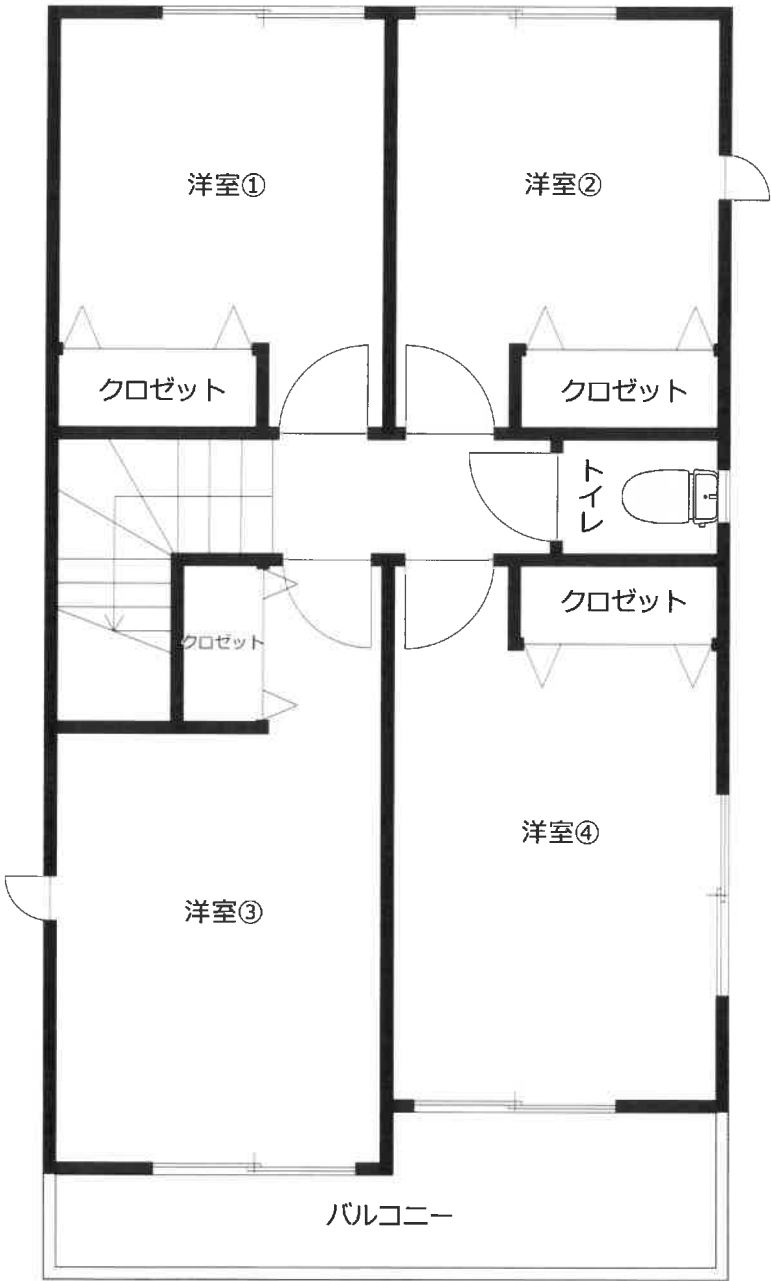
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



建物間取図（概略）



写 真



写真①



写真②